

墨 田 区 告 示 第 2 0 2 号

都 市 計 画 の 案 に つ い て

都 市 計 画 法 （ 昭 和 4 3 年 法 律 第 1 0 0 号 ） 第 1 7 条 第 1 項 の 規 定 に よ り 、 東 京 都 市 計 画 防 災 街 区 整 備 事 業 に 係 る 都 市 計 画 の 案 を 次 の よ う に 公 告 し 、 縦 覧 に 供 す る 。

な お 、 関 係 区 の 住 民 及 び 利 害 関 係 人 は 、 縦 覧 期 間 中 墨 田 区 に 対 し て 意 見 書 を 提 出 す る こ と が で き る 。

令 和 7 年 4 月 1 4 日

墨 田 区 長 山 本 亨

都 市 計 画 の 種 類	都 市 計 画 を 定 め る 土 地 の 区 域
東 京 都 市 計 画 防 災 街 区 整 備 事 業	墨 田 区 京 島 一 丁 目 地 内
縦 覧 場 所	墨 田 区 都 市 計 画 部 都 市 計 画 課 （ 9 階 ）
縦 覧 期 間	公 告 の 日 か ら 2 週 間
意 見 書 の 提 出 先	墨 田 区 吾 妻 橋 一 丁 目 2 3 番 2 0 号 墨 田 区 都 市 計 画 部 都 市 計 画 課